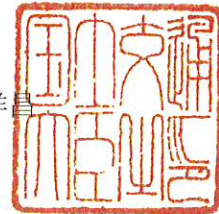


認 定 書

国住参建第 2113 号
令和 7 年 9 月 11 日

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 玉垣 雅之 様

国土交通大臣 中野 洋昌



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-0948-2
2. 認定をした構造方法等の名称
ケーブル・電線管・給水管・排水管／黒鉛含有ブチルゴムシート・シーリング材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

ケーブル・電線管・給水管・排水管／黒鉛含有ブチルゴムシート・シーリング材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ70mm以下)
	面積	0.00385m ² 以下
配管と壁との隙間の寸法 (クリアランス)		3～10mm
占積率		79.7%以下
貫通する壁の構造等		片面強化せっこうボード重張／軽量鉄骨下地間仕切壁 (国土交通大臣認定 耐火構造：FP060NP-0007、FP060NP-0049、 FP060NP-0075、FP060NP-0185、FP060NP-0189、FP060NP-0192、 FP060NP-0233、FP060NP-0250、FP060NP-0258、FP060NP-0294、 FP060NP-0345、FP060NP-0360、FP060NP-0399(1)、FP060NP-0399(2)、 FP060NP-0427(1)、FP060NP-0427(2)、FP060NP-0441(1)、 FP060NP-0441(2)、FP060NP-0454、FP060NP-0487、FP060NP-0497、 FP060NP-0504(1)、FP060NP-0504(2)、FP060NP-0516) 注) 枝番号が付された大臣認定を含む 厚さ 42mm以上

3. 構成材料の仕様：

構成材料の仕様を表2に、ケーブル・配管等の仕様を表3に示す。

表2 構成材料の仕様

項 目		仕 様		
熱膨張性 シート	材料	化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート		
	寸法	総厚さ：1mm以上 幅：50mm以上(埋設部42mm以上) ただし、裏面材は露出部側に10mm以下伸ばしてもよい		
	使用箇所	配管等に1周+10mm以上巻き付け ただし、厚10mm以下の被覆材を使用し、挿入管が架橋ポリエチレン管、ポリブテン管 の場合は2周+10mm以上巻き付け		
	表面材 (充てん材側)	材料	仕様：あり又はなし ①～③の一 ①ポリオレフィン系繊維強化アルミニウム系テープ ②アルミニウム系テープ ③ガラス繊維強化アルミニウム系テープ	
		厚さ	0.3mm(±0.15)以下	
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート	
		厚さ	1mm以上	
		密度		
		組成 (質量%)		
	裏面材 (配管側)	材料	仕様：あり又はなし ①～③の一 ①ポリオレフィン系-ポリエステル系積層フィルム ②ポリエステル系フィルム ③ナイロン系フィルム	
		厚さ	0.05(±0.03)mm以下	
充てん材	材料	建築用シーリング材(JIS A 5758) 種類：シリコーン系		
	充てん量 (使用量)	管と躯体(壁)との隙間に密に充てん (壁表面から42mm以上)		

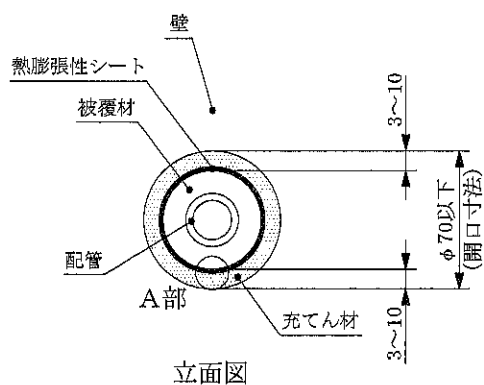
表3 ケーブル・配管等の仕様

項 目		仕 様					
ケーブル (電線)	導体(又は芯線) の断面積	1本あたり	1. 25mm ² 以下				
		総合計	3. 75mm ² 以下(銅等の金属類)				
	総有機量	0. 005kg/m以下					
	導体(又は芯線) の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質					
	絶縁体	ポリエチレン系	厚さ	0. 5mm以下			
	塩化ビニル系						
	ポリオレフィン系						
	合成ゴム						
配管等	電線管・配管(給水管・排水管)・さや管・挿入管	合成樹脂製可とう電線管(CD管、PF管) (JIS C 8411)		外径	厚さ	φ 42. 0mm以下	—
		さや管(合成樹脂製可とう管) 材質：ポリエチレン樹脂				φ 42. 0mm以下	—
		架橋ポリエチレン管 (JIS K 6769、JIS K 6787、JXPA401(架橋ポリエチレン管工業会規格)又はこれらの規格に適合した性能(引張降伏強さ、耐圧塩素水性、ゲル分率)を有する管) (電線管又はさや管に挿入できる)				φ 27. 0mm以下	3. 55mm以下
		二層架橋ポリエチレン管				φ 27. 0mm以下	4. 3mm以下
		ポリブテン管(JIS K 6778) (電線管又はさや管に挿入できる)				φ 27. 0mm以下	2. 9mm以下
		金属強化ポリエチレン管 外層・内層：ポリエチレン系樹脂 中間層：アルミニウム				φ 25. 1mm以下	2. 75mm以下
被覆材 (あり又はなし)		発泡ポリエチレン系		φ 50mm以下 (仕上り外径)	10mm以下		
		発泡架橋ポリエチレン系					
		発泡ポリウレタン系					
		発泡ポリスチレン系					
		発泡ポリプロピレン系					
		発泡フェノール系					
		発泡難燃ポリオレフィン系(酸素指数28以上)					
		グラスウール(JIS A 9504)					
		ロックウール(JIS A 9504)					
		発泡合成ゴム系(ニトリル、ブチルゴム)					
	使用方法	必要に応じて、配管(架橋ポリエチレン管、ポリブテン管、金属強化ポリエチレン管)に用いることが出来る					

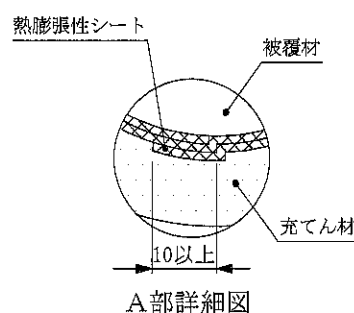
4. 構造説明図：

構造説明図を図1及び図2に示す。

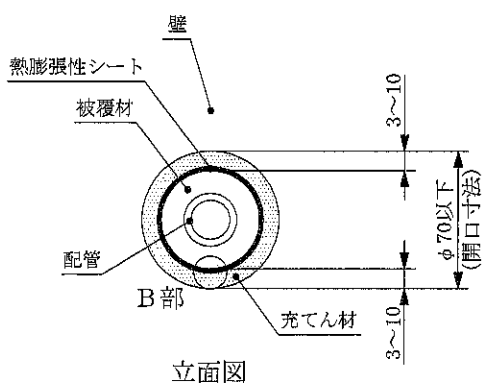
単位 mm



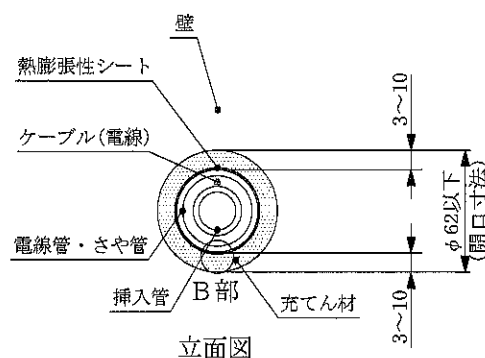
(被覆材付架橋ポリエチレン管及び被覆材付ポリブテン管の場合)



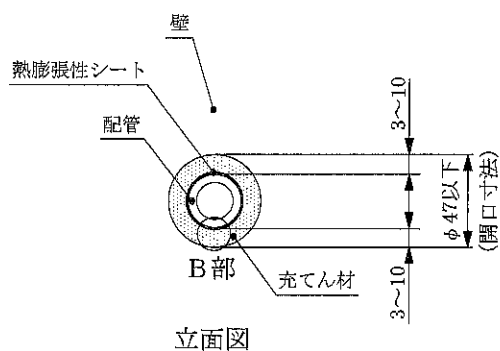
熱膨張シートの重なり代部詳細



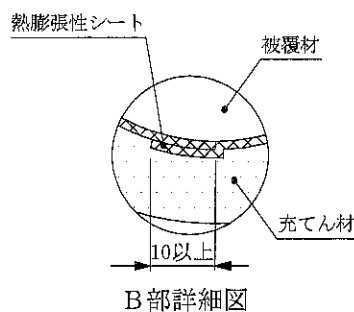
(被覆材付金属強化ポリエチレン管の場合)



(電線管又はさや管・挿入管の場合)



(被覆材なしの場合)

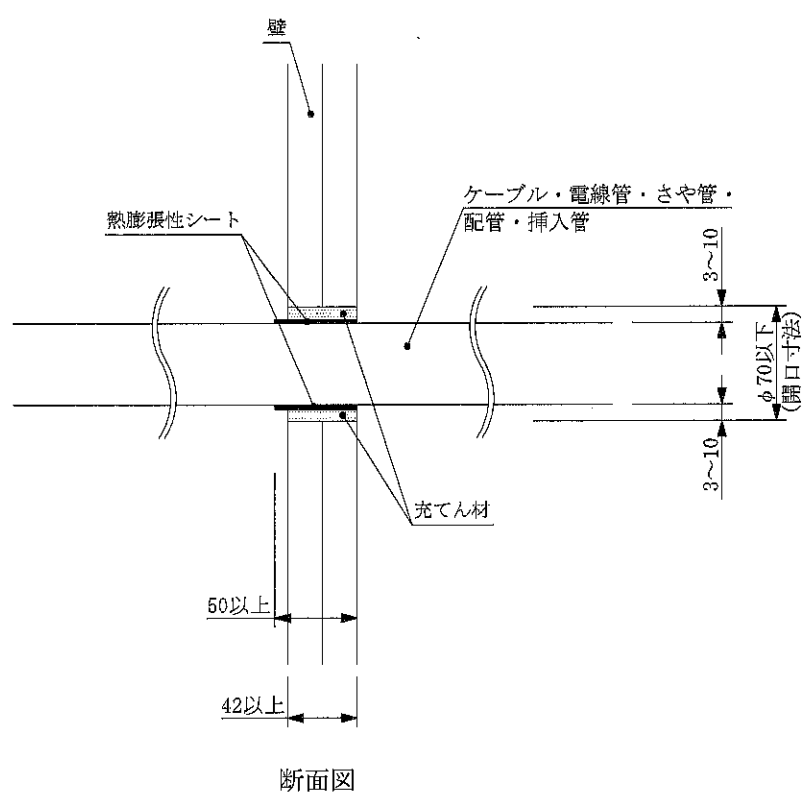


熱膨張シートの重なり代部詳細

注) ケーブル・電線管・さや管・配管・挿入管の配置の一例を示す

図1 構造説明図(施工図)

単位 mm



注) ケーブル・電線管・さや管・配管・挿入管の配置の一例を示す

図2 構造説明図(施工図)

5. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

- (1) 貫通開口部の設定
ボイド管やコアドリル等を用いて貫通孔を設ける。
- (2) ケーブル・配管等の設置
ケーブル・配管等サイズ、本数及び占積率を考慮して貫通開口部に、ケーブル・配管等を設置して支持・固定する。
- (3) 熱膨張性シートの巻き付け
熱膨張性シートを配管等に対して1周+10mm以上巻き付けて裏面材を破りシート部を張付けて固定する。この時、熱膨張性シートと配管等との間に隙間がないように注意し確認する。
ただし、厚10mm以下の被覆材を使用し、挿入管が架橋ポリエチレン管又はポリブテン管の場合は2周+10mm以上巻き付ける。
※裏面材を破らない場合は養生テープ、ビニルテープ等で固定する。
- (4) 熱膨張性シートのスライド
熱膨張性シートを配管等に沿わせて熱膨張性シートの先端が壁面と同一面になるようにスライドさせる。
- (5) 埋め戻し
貫通開口部と熱膨張性シートの隙間に、壁厚方向42mm以上充てん材で埋め戻しする。
埋め戻し部に隙間が無いことを確認して仕上げる。